

～住民が主役の地域づくり～
山田校区
コミュニティ協議会だより

第5号

平成 28 年 6 月 1 日発行
 山田校区コミュニティ協議会事務局
 TEL 0995-73-7434
 FAX 0995-73-7436

みんなの力で地域を盛り上げましょう。

山田校区コミュニティ協議会 会長 下村 愿

27年度の反省と共に28年度を進めてまいります。27年度はコミュニティ協議会初年度で、それぞれの専門部も新しい役員で、構成されましたので、いろいろご苦労があったことと思いますが、しかしそれなりの活動を計画し進めてまいりました。

山田小学校、山田中学校もわずかですが、入学者も増え何かしら活気がでてきたように思います。

小学校においては、剣道も始まり近くは太鼓も始まると聞いております。

山田橋も近く完成すると思いますが、このような気運のなかで地域住民が一つになって活動してほしいと切に願っています。

学校に活気がないと地域が落ち込んでしまいます。

どうか、校区民全体で色々な行事に関心をもって参加していただきますようお願いいたします。



始良市では熊本地震により甚大な被害を受けられた方々へ義援金の受付をしています。受付場所 ・始良市役所 ・山田出張所

活動の予定 (6月～8月)

| 青少年育成部 |
|--|
| 6月 5日 校区危険箇所点検 |
| 7月 1日 夏の「故郷に学び・育む青少年運動」 |
| 8月31日まで |
| 7月 9日 青少年育成部総会 校区スクールゾーン委員会・地域教育懇談会 |
| 7月23日 ふるさと美化活動 |

| スポーツ安全部 |
|-----------------|
| 7月 4日 スポーツ・安全部会 |
| 8月 2日 役員会 |
| 8月 3日 校区ペタンク大会 |

| 健康福祉部 |
|-------------------|
| 7月10日 ふれあい広場草払い活動 |
| 8月 1日 いきいき山田67号発行 |
| 毎月 各自治会にてサロン活動 |
| // 上名ミニディ |

| 地域づくり部 |
|---|
| 7月10日 山田の里かかし祭り実施計画 係・分担案検討 |
| 8月～ 始良市へ後援依頼・道路使用許可申請 かかし展示会場設営 桃太郎旗・横断幕の掲示 徐行の看板・駐車場の看板設置 |

※ 各日程は変更になる場合もあります。

上名用水路トンネル完成

上名地域の永年の念願であった、用水路トンネルが完成しました。

3月5日には、小里国会議員、笹山市長、関係機関多数の来賓の臨席で、通水式と完成祝賀会が盛大に行われました。

この事業は平成26年度から農村地域防災減災事業として県営事業で実施されたもので、既存のトンネルの山側に571m新設されたものです。既存の用水路トンネルは建設年不詳で、400年ぐらい前とも云われています。土堀りでトンネル内には、数箇所の崩落箇所もあり維持管理が危険な状態だった為、用水路トンネルの新設は永年の念願が実現したものです。

トンネルの構造は縦 1.8m 横 1.8m (かまぼこ型) のコンクリート造りで特殊な掘削機で掘ったものです。総工費3億6100万円 (地元負担金 1,171 万円)、約2年の工期を要し平成 28 年 2 月 25 日に完成しました。

工事中には、湧水や崩落などのアクシデントもあり難工事となったものの、人災事故もなく立派なトンネルが完成しました。

この用水路トンネルが完成したことにより、今後は地域の水田27町歩への用水は安定し、後世まで



(トンネル入り口)



(通水式)



(竣工記念祝賀会)

引き継いでいかれることでしょう。

上名土地改良区では、この事業が実現できたのは、地権者の方々のご理解とご協力及び行政の支援があったからこそと、感謝されております。

事務局より

山田校区コミュニティ協議会も発足2年目をむかえました。

去る、4月17日に総会が開かれ27年度の事業・決算及び28年度の事業計画と予算を審議し承認されました。手探りでスタートでしたが各部の部長さんを中心に新しい事業の導入や組織づくり、事務局では協議会だよりの発行、多岐にわたる事務処理など初年度の基礎を固めてまいりました。28年度は、福祉サロンの充実、青少年の登山、親睦を含めた歩こう会、かかし祭りの充実と定着—出展数50体を目指す—などを事業計画に盛り込み予算化いたしました。

なお、昨年度は、体育振興会費として各戸から会費を頂きましたが、本年度からは、体育振興会費を廃止し「地域の振興は、一人ひとりの力をあわせることから」の考えからコミュニティ協議会費としてご協力をお願いすることにいたしました。

今年度も楽しく充実した活動ができますように全員でがんばりましょう。

◎裏面に27年度決算書、28年度予算を掲載いたしました。

詳細はコミュニティ協議会事務局にお問合せください。